

令和2年4月1日

# 高知県犯罪被害者等支援条例 が施行されました!

県、市町村、民間支援団体などの関係機関が連携しながら、必要な支援を被害直後から途切れることなく行っていきます。



犯罪被害を受けた方やそのご家族が、安心して日常生活を過ごせるようになるためには、県民の皆様のご理解と支えが必要となります。

## 県に犯罪被害者等支援相談窓口ができました

(高知県文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課内)〈県庁本庁舎5階〉

TEL 088-823-9340

【受付時間】 月～金 9時～12時、13時～16時(祝日・年末年始を除く)

※専任の相談員が相談をお受けします。

高知県